

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	パレスチナ自治区西岸地域エルサレム県において、職業訓練・教育支援を実施し、子ども・青少年の健全育成に貢献する
(2) 事業の必要性 (背景)	<p>(ア) 1967年以來のイスラエルによる占領は、パレスチナの経済・社会に大きな影響を与えており、子ども・青少年の健全なる育成環境が阻害されている。</p> <p>経済においては、大きくイスラエルに依存する構造に変化していったにもかかわらず、2000年の第2次インティファダ以降、分離壁や検問所を通じた人やモノの移動制限が行われ、パレスチナ経済は手足をもがれた状態になっている。パレスチナ労働者の多くがイスラエル労働市場へのアクセスを制限され、パレスチナ自治区のGDPは急激に落ち込み、若年層の失業率に至っては54%となっている<sup>1</sup>。社会においては、占領というそのものの事実や、前述の移動制限や頻繁なイスラエル兵による巡回などが、社会全体にフラストレーション、無力感、怒りといった負の感情をみなぎらせる結果を招いている。また、子どもたちにとっての安全な遊び場も失われている。</p> <p>遊ぶ場所も十分でなく、失業により、能力を発揮する場を与えられず、子ども・青少年は社会性を育む機会も不足し、経済・精神的に非常に困難な状況に追いやられている。パレスチナの人口の43%が14歳以下の子どもであることを考えると<sup>2</sup>、子ども・青少年への早急なる対応が必要とされる。パレスチナ問題が未だ抜本的解決策の見えない中、将来を見据えて、現段階からの若年人口の能力開発や健全なる発育を促すことが将来の地域の安定や、よりよい国づくりの観点からも肝要である。</p> <p>(イ) 事業地として選定した、アルザリア村、アブディス村、アルサワフラ村は、パレスチナ西岸地域のエルサレム県にあり、かつては東エルサレムまで車で10分という立地から、エルサレムの経済文化圏の一部であった。しかし、現在では2003年に建設された分離壁により、東エルサレムへのアクセスが制限されてしまっている。かつては、エルサレム経済文化圏の一部であったからこそ、そのアクセス制限の影響はさらに大きい。イスラエル市民権を持たない西岸地域の住人がエルサレムで働くには、エルサレムへの通行許可が必要となってしまった。しかしながら、こうした許可は職場から発行されるケースがほとんどであるにもかかわらず、経験の浅い若者は労働市場では競争力が低く、通行証を発行してまで若者を雇い入れる職場は少ない。アルザリア村、アブディス村、アルサワフラ村には主要な産業が存在するわけでもなく、多くが失業状態となっている。また、失業状態となり、落ち込む父親を見て育つ子どもへの心理的影響も指摘されている。</p> <p>家計の落ち込みから、かつての様に教育への支出を行うことはできなくなっており、外国援助に依存している国家予算からの、教育への振り分けにも限界があることから、教育の質の低下も生じている。たとえば、この地域の公立学校では音楽や絵画といった授業は、学校のカリキュラムに含まれていないため、学校における情操教育は行われていない。また、この地域は、子どもたちが遊べる公園のような施設もなく、放課後の居場所をもとめ、子どもたちはストリートに出るか家にこもらざるを得なくなっている。このように事業地では、子どもや青少年は抑圧された環境の中で生活しており、当然与えられるべき心身面や能力の育成環境が阻害されている。</p> <p>当団体は2011年より、この地で提携団体の協力のもと、ユースセンターを運</p>

<sup>1</sup> ILO 2009 “The situation of workers of occupied Arab territories

<sup>2</sup> ILO 2009 “The situation of workers of occupied Arab territories

	<p>営し、職業訓練や非公式教育、課外活動を実施してきた。前事業の成果としては、諸活動を通じ、裨益者の青少年の約 8 割において技術・学習習熟度や学力レベルの向上及び学習習慣や学習意欲の向上が見られたことが挙げられる。また、前期活動を開始した当初は、一部の青少年（全体の 2 割未満）において、落ち着きのない言動や他者への攻撃的な振る舞い等の問題が見られたが、諸活動を通じた講師らの献身的な働きかけにより、彼らのほぼ 7 割においてその言動に肯定的な変化が見られた。今期では、公立学校では提供されていない情操教育や補習授業を含めた非公式教育の実施を継続するとともに、職業訓練コースでは、近い将来の就業に結びつくよう、更なるスキルアップの機会を提供していく。特に今期では、サービスセクターで実際に働いている人を外部講師として迎えるなど、社会での実体験を若者らに伝授する機会も提供し、裨益者の学習意欲や就業意欲の維持、向上に役立て、当該事業対象地における人材育成に努めていく。</p>
(3) 事業内容	<p>(ア) <u>職業訓練：180 名（18～22 歳の男女）</u>  失業率の高いパレスチナで若者が就職の機会を得られるよう、職業訓練として、コンピューター技術訓練（120 名）とセクレタリー訓練（60 名）を週 6 日、実施する。パレスチナにおいてはサービスセクターへの就職の可能性が最も高いため、事務処理能力の向上を目指したセクレタリー訓練及びコンピューター技術訓練を実施する。コンピューターに関しては、多様な業界に需要があり、個人での開業も可能である。具体的なカリキュラムとして、コンピューター技術訓練では、コンピューターのプログラミング、グラフィックス、メンテナンス技術を、セクレタリー訓練では、ワード、エクセル、パワーポイント、電子メールの作成、書類の作成、ファイリングなどの基本的な事務技術について学ぶほか、企業で働く人を外部講師として迎え、社会での実務経験について講演してもらい、裨益者らに多様な訓練の場を提供していく。習熟度は定期的に確認され、適宜フォローアップしていく。</p> <p>(イ) <u>非公式教育：課外補習授業・ユースプログラム 440 名（6～18 歳の男女）、ワークショップ 312 名（6～22 歳の男女）</u>  学校教育を補完する形で、週 6 日、放課後に課外補習授業とユースプログラムを実施する。課外補習授業としては、特にニーズが高く、就職にも有利な英語と IT、およびアラビア語と算数のクラスを実施し、人材育成に努める。習熟度は定期的に確認する。ユースプログラムとしては、この地域の公立学校のカリキュラムには含まれていない音楽や絵画及び演劇等のクラスを実施する。</p> <p>また、夏休み期間には、サマーワークショップとビデオワークショップを実施する。サマーワークショップは、約 2 週間のプログラムを 2 回開催する（各回の参加者は異なる）。同ワークショップでは、日ごろ実施している補習授業とユースプログラムのほか、郊外への遠足を実施し、学校の休業期間中、子どもらしく学び、遊べる場を提供する。こうした活動を通じて、子どもや青少年の知的好奇心を刺激し、心の豊かさを培い、子ども・青少年の健やかなる育成を目指すと同時に、膠着したパレスチナ情勢の中、フラストレーションを健全に発散する方法を提供する。</p> <p>ビデオワークショップは、準備期間も含め約 3 週間で実施する。当団体は同</p>

	<p>様のワークショップをヨルダンでも実施しており<sup>3</sup>、青少年の心理的育成や技術力向上の面で効果をあげている。ワークショップでは、心象描写やロールプレイ等を取り込みつつ、地域の青少年らが主体的にテーマやストーリー、脚本を考え、絵コンテを作成する。その後、各自が役割分担（撮影係、演技者など）し、作品を作り上げる。技術指導に関しては、当団体の専門スタッフを東京より派遣して行う。本ワークショップにて完成した作品は、当団体のウェブページ上に掲載するほか、ユースセンターにおいて作品の上映会も行い、広く地域に発表する機会をもつ。本ワークショップを通し、自身の思いや考えを映像化する機会を手にした青少年らは、自らの経験が他者と共有可能であることを実感し、そのことが自己の再認識や他者との相互理解を進める契機となることが期待できる。</p>
(4) 持続発展性	<p>現地提携団体として選定した現地 NGO はすでにこの地域での活動実績を有していることから、本事業を通じて、資金調達力を含め更なる団体の能力開発を実現し、プロジェクトが終了した後も、独自に活動を展開してゆけるように育成する。具体的には、活動を実施する中で、カウンターパートに対して、当団体の他の事業地における経験を積極的に移譲してゆき、事業運営能力の向上を図るほか、ワークショップ等の定期的な実施等を通じて、プロジェクト立案・計画・評価といった一連のプロジェクト管理能力と資金調達能力の向上を図る。</p> <p>他にも、各家庭の経済状態に応じて、可能な場合は小額の参加費を子どもたちの親から徴収し、事業運営の足しとする。徴収した参加費はN連資金とは別に、当団体の監督のもと、カウンターパートが管理することにより、資金管理能力の向上を図るとともに、事業終了後の活動資金源とする。</p>
(5) 期待される成果と成果を測る指標	<p>(ア) <u>子ども・青少年の能力強化への貢献</u>  職業訓練や学校教育を補完する形での課外補習授業により、子ども・青少年の能力を開発・強化する。課外補習授業では子ども・青少年の学問的基礎の確立を図り、職業訓練では、技術的能力の開発を図る。こうした二本柱によって、子ども・青少年の労働市場における競争力を強化し、経済的自立の可能性を広げ、その持てる能力を発揮できる場を獲得せしめることを図る。また、長期的にはパレスチナ経済の自立・発展への一助となることが期待される。</p> <p>(イ) <u>子ども・青少年の心の安定・育成への貢献</u>  歌や踊り、工作などの情操教育を通じて、健全なる自我を確立するとともに、自己表現の方法を学ぶことを図る。同時に、フラストレーションの緩和を図り、心の豊かさ・健やかさを養うとともに、子どもの権利条約第 31 条にもある「余暇の権利」の確保を図る。また、サマーワークショップや、ビデオワークショップを通じて、他者との協働、他者を理解することを学ぶ。</p> <p>(ア)、(イ) の指標  各職業訓練や非公式教育の登録者数、出席率、技術・学業習熟度、非公式教育の成果物に現れる変化、子ども・青少年の表情・行動の変化、地域住民の各活動への参加状況（確認方法：聞き取り調査、質問表調査、試験等）</p> <p>(ア)、(イ) の裨益者数  直接裨益者：職業訓練 180 名（18～22 歳の男女）/非公式教育 440 名（6～18 歳</p>

<sup>3</sup> ビデオワークショップに関する実績：ヨルダンで実施したビデオワークショップの成果作品が青少年らのビデオ作品を扱う国際的コンペティション「PLURAL+2009」(国連機関 Alliance of Civilizations 及び国連移住計画 IOM 主催)において Royal Film Commission of Jordan Award を受賞。当団体が提供したビデオワークショップの質の高さが確認できたといえる。

	<p>の男女)/ワークショップ 312 名 (6~22 歳の男女) 間接裨益者：保護者・地域住民 約 3,000 名 合計 直接裨益者 932 名、間接裨益者 約 3,000 名</p>
--	---